

知的財産戦略・標準化戦略について
— 「知的財産政策ビジョン」の策定 —

平成25年5月14日
知的財産戦略担当大臣
山本 一太

知的財産政策ビジョンにおける検討状況（産業財産権関係）

企業の海外での事業活動を支援する グローバル知財システムの構築

1. アジア共通の知財システムの構築

- 今後一層重要度を増すアジア新興国において、知的財産権を的確に取得・活用することは、事業を有利に進める上で極めて重要。
- 日本の審査スタイルをアジアスタンダードにし、日本企業がアジア新興国においてホームゲーム感覚で知財戦略を実行できるよう、相当規模の審査官の派遣を通じた審査協力・人材育成、特許審査ハイウェイの拡充等を推進。

2. 国際的な知財制度間競争を勝ち抜くための基盤整備

- 世界から優秀な人材やイノベーション投資を呼び込むとともに、グローバルに展開できる魅力ある知財制度を構築することが必要。
- 企業・発明者にとって利用しやすいプロイノベーションの知財制度を構築するため、最終処分までの期間を含む特許審査の迅速化、事業戦略対応まとめ審査の導入、中国特許文献等を日本語で検索可能な環境の整備、任期付審査官の維持・確保等の特許庁の審査体制の強化を推進。また、職務発明制度、営業秘密保護に関する制度、基準認証体制を整備。

3. グローバル知財人財の育成・確保

- 我が国企業が激しい国際競争を勝ち抜くには、グローバル市場でのビジネスを見据えた事業戦略的な知財マネジメントを実行できる人財の確保が必要不可欠。
- 政府機関が中心となって民間セクターと連携しつつ世界を舞台に活躍できるグローバル知財人財を育成・確保するための場を整備。

中小・ベンチャー企業等における 知財マネジメントの強化

1. 海外での知財の権利化から権利行使までを一気通貫で支援するグローバル展開支援体制の整備

- 企業の海外展開については、様々な支援策を講じているが、その更なる充実を求める声は多い。特にアジア地域を中心とする模倣品への対応等について政府支援を求める声は大きい。
- 今後の日本企業の海外展開の重要性を踏まえ、海外出願費用支援の拡充や、在外公館・ジェトロの体制強化等を推進。

2. 知財活用支援策の一層の推進

- 平成24年4月に減免制度の拡充を行ったところ。今後、手続きの簡素化や料金減免の一層の拡大などを視野に入れ、中小・ベンチャー企業の活性化を一層推進。
- 中小・ベンチャー企業等の知的財産活動の活性化のため、更なる料金減免の拡充など支援策を推進。

3. 知財総合支援窓口等の機能強化

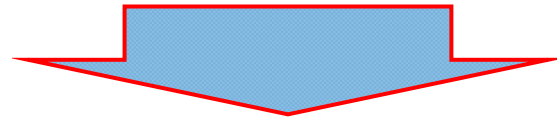
- 中小・ベンチャー企業が事業戦略に即した適切な知財マネジメントを実践できるよう、よりきめ細かな支援を実施していくことが必要。
- 中小企業等の様々な経営課題に、きめ細かく総合的に対応するため、企業OB、弁理士等を活用した知財総合支援窓口の機能の強化、地域金融機関等も巻き込んだ地域知財支援ネットワークの強化等を推進。

知的財産政策ビジョンの策定と今後の行動計画

6月上旬を目途に知的財産政策ビジョンを閣議決定

小泉総理による知的財産立国宣言後10年間の我が国の取組の検証と、今後10年を見据えた政策課題を設定

長期
(10年)



6月末を目途に「知的財産推進計画2013」を知的財産戦略本部(※)決定

※総理を本部長とし、全閣僚と有識者10名により構成。
(知的財産推進計画は毎年策定)

短期
(1~2年)
中期
(3~4年)

【知的財産推進計画2013】

「知的財産政策ビジョン」を受けた初年度の行動計画として策定するもの

- ・ 「知的財産政策ビジョン」に示された政策課題に沿って、工程表を作成し、具体的施策(短期・中期)の内容・達成時期・実施府省等を策定
- ・ 実施状況を毎年知的財産戦略本部でフォローアップ